

平成25年 9 月13日

兵庫県知事

井戸敏三様

兵庫県議会議員

石原修三

平成26年度当初予算編成に対する重要政策提言について

近年、日常の様に異常気象が発生し農業を初め、産業、経済など人々の暮らしに大きな災いをもたらし、兵庫においてもその影響は計り知れないほど大きなものであります。自然災害に対する防災減災に充分に取り組むことが必要であります。

昨年末に発足した第2次安倍政権の経済政策により経済会には回復を期待する雰囲気がありますが、実質経済、働くものの所得増には未だ程遠いように感じます。しかしながら、国の財政規模は拡大し長年の問題に取り組む好機であることは間違いありません。この機会を捉え、第二次行革プランの推進を図ると共に役割を終えつつある組織のあり方等にも注視して、問題の解決に向け、積極的に大胆な取り組みが必要ではないでしょうか。

今こそ、過去の事例や国の方針にとらわれず、県職員の柔軟な発想を力にし、この機会に乗じて突破するという力強い信念のもと、住んで良かった、暮らして良かったと県民の皆様が思える兵庫づくりの時と考えます。井戸知事4期目に掲げられる安全安心で豊かな兵庫づくりの為に共に参画、協力をして実現に向けて努力して参りたいと願っております。

このような認識のもと、以下9項目12件にわたり、平成26年度当初予算編成に向けた政策提言を行います。ご検討の上、具体的な政策として実現していただきますよう、よろしく申し上げます。

1 県の農政環境施策について

(1) 農地による減災対策

昨今、多発する集中豪雨はもはや異常とは言えず、日常になりつつあります。そんな集中豪雨に対して、農地の持つ保水力などの多面的機能を利用し減災対策に当てるべきと考えます。そこで、現在、多くの地域で発生している減反による休耕田や離農等による耕作放棄地等、それら農地の保全と有効活用策として、積極的に農地を耕し、保水力が発揮できる状況にし災害に備えます。更に、夏の水田を漂う空気は周囲より2℃程度冷却されるという農地の持つ真のエコ冷却システムを利用し、酷暑を和らげるために、夏季は水を張ります。このように年中を通してこれらの農地の保水力を発揮させることで、農地の多面的機能を活かした防災減災につながると考えます。また、総合治水条例の観点からも是非検討し積極的に取り組むように提言致します。

(2) 農業用水路の管理維持費の軽減対策の為のフロート式太陽光発電

現在多くの農村において離農する方が増え、今後も増加が予想されます。そのような状況下でも農業用水路設備の消耗は日々進みます。現在、水利組合などの受益者によって管理されている農業用水路が将来的に離農による組合員の減少に伴い水路の維持管理に資金的な大きな問題を抱えることになることが予想されます。そこで、本県において積極的に取り組んでいる再生可能エネルギーを利用し、その収益を維持管理費に当ててはどうでしょうか。具体的には、現在、北播磨県民局で実験的に取り組んでいる溜池を利用したフロート式太陽光発電が最も適しているのではないかと考えます。兵庫県は全国有数の溜池地帯であり、それらの多くを地元水利組合が管理しています。自らの管理する溜池を利用し、発電、売電を行えば、収益によって来る修繕の財源の一部にすることができます。これらは、個

人の財産を形成する為の収益事業でなく、日本の食と農村地域を守る為に有効な施策であると考えますので、北播磨県民局管内での実施状況を良く調査研究し、設置補助に向けた強力なプログラムの作成を強く提言致します。

2 県民に愛される警察へ

(1) 防災と体感治安向上へ巡回連絡の強化

東日本大震災発生時、地域住民の家族構成や状況の把握が如何に避難誘導に、大きな役割を果たしたかは周知の事実であります。それには東北地域の地元消防団の活躍が大きかったことが知られていますが、警察の行う巡回連絡もその役割を担うことができるのではないかと考えます。

本来、巡回連絡とは交番・駐在所の警察官が、受持区域内の家庭や会社等を訪問して、犯罪被害の防止、交通事故防止、災害対策等について、指導、連絡を行うとともに、住民から困りごとや要望をうかがう活動ですが、ここで作成される巡回連絡カードが住民の避難状況の確認に役立つのではないのでしょうか。

また、巡回連絡を行うことで地域住民との面識ができ、いざという時の情報提供に繋がると共に、顔見知りのお巡りさんの顔を見てホッとすると、そのような地域住民との関係性の構築が不安からくる疑心を払拭し体感治安を向上させるのではないのでしょうか。これらのような地道な取り組みにより真に県民に愛される警察となるものと考えます。

そこで、巡回連絡という評価を行いにくい業務を積極的に奨励、評価し、警察官と地域住民の良好な信頼関係の構築に取り組むことを強く提言致します。

3 交流人口の拡大

(1) 旧行政区の繋がりを活かす

少子高齢化が進み人口減少期に入った日本、この兵庫も例外ではありません。そこで定住人口の増加のみで地域の活性化を図るのではなく、交流人口の増加により地域の活力を補うという知事の方針のもと、今後、積極的な事業展開が見込まれます。しかし、現在の行政区内での事業では各市町村と県民局の範囲で終息しかねません。それでは効果が限定的ではないのでしょうか。そこで、旧行政区の繋がりに着目してはどうでしょうか。江戸期の藩や国を念頭にイベントや事業を展開すれば、現在は行政区が分か

れている地域の潜在的な繋がりを掘り起こし、交流の促進になるのではないかと考えます。複数の市町村、複数の県民局にまたがり企画実施することが兵庫県のスケールメリットを発揮できるものと考えます。行政区にとらわれず地域の歴史と文化に着目した事業展開に取り組むことを強く提言致します。

4 広報について

(1) 商業的広報を取り入れる

兵庫県では県職員が県民を思い県民の心に寄り添い作られた様々な県民をサポートするプログラムが作成、実施されています。しかしながら、これらのプログラムが十分に県民に届いていないというのが現状ではないでしょうか。そこで兵庫県のホームページのトップページに、アクセス毎にランダムにこれらのプログラムが表示されるようにするなど、一般的な商業用のホームページ等の利用方法を参考にし、県民を商業における顧客と置換えた広報に取り組むべきと考えます。伝えたいことを伝える商業的広報を研究し取り入れ、県の取り組む制度や補助、助成などを余すことなく広報できるよう積極的に取り組むよう提言致します。

5 防災減災対策

(1) 防災意識の向上

近年の地球規模の気候変動により想像を絶する様な局地豪雨などの自然災害が多発し社会基盤にも多大な影響が生じております。これらの自然災害には防災減災の意識の向上を図り備えるという意識の醸成を図るべきではないかと考えます。そこで、県民各自が災害発生時の混乱状況でも地域ごとの避難場所を把握できるように電柱などに当該地域の避難場所を示すプレートを設置する等し、平時から避難場所を認識し非常時の混乱状況でも把握できるようにすることで防災意識の向上を図ることができると考えます。このような啓発を積極的に行い有事に備え被害の軽減に取り組んで頂きたい。

(2) 積極的な防災減災対策

近年の地球規模の気候変動により国内はもとより世界各地で大災害が発生しています。私達人類は自然の猛威に太刀打ちできませんが、防災対策や減災を中心とした日頃の備えが最も大切ではないかと考えます。阪神大震災の経験からもわかるように、一度被災すれば後年にも大きな負担が生じ県民生活にも大きな支障を与え、県政に莫大な財政負担がのしかかってくる。近年の状況と経験を鑑み、今こそ県政の柱として県民の安全安心が確保できる県政を推進するべきと考えます。そこで人の命を守る為に、避難の時間をつくり適切に誘導できる、インフラの整備と物的被害を最小限に留める減災対策などに積極的に取り組むことを提言致します。

6 経済対策

(1) 社会資本の老朽化について

経済は安倍政権の経済政策の効果によりわずかながら活性化し好転している様に感じますが、今こそこの動きを後押しする施策が必要です。長年に亘る公共事業の減少で県内の事業者は雇用を含め半減しております。公共事業の経済に対する影響は全産業の6割以上の関連を持ちます。当然ながら、経済対策の為に無用な公共事業を計画することは理解を得られるものではありません。しかしながら、現在多くの橋梁等の社会資本の老朽化が進行しており修繕や新設などの必要性が出てきています。これらを先送りしてもほぼ同年代に多くの社会資本が整備されており老朽化に伴う修繕や新設も同時期に発生することは目に見えています。さらには災害発生時にそれら老朽化した社会資本が新たな被害を生むことがあってはなりません。

そこで、これらの状況を鑑み、必要性の高い公共事業を積極的に実行し社会資本の整備を行うとともに県経済の活性化を強力に推進することを強く提言致します。

7 教育について

(1) 領土領海問題について

昨今、我が国とロシア、中国、韓国との間における領土問題（ただし中国については相手が一方的に主張しているだけで我が国と中国の間に領土問題は存在しない）がよく報道されています。

特に中国と韓国においてはその国民、政府による常軌を逸した行動が散見される状況であります。その根底には当事国の教育による影響が大きいと考えます。これらの国との領土問題において、我が国は歴史の事実と国際法に照らし合わせて何ら問題なく日本の領土であることを証明できます。

そこで次代を担う子供達が、これらの近隣諸国の人々また世界の人々と交流するうえで、互いに誤解や偏見を持たないためにも、領土問題に関する十分な知識を持つ事が必要と考えます。そのために、近現代史と領土問題について、相手国の主張も踏まえながら、国際法に基づき教育、指導することが必要であり、これらの問題を教育する時間を設け、正しい知識の醸成に取り組むこと。

(2) 地域の伝統文化や伝統芸能を取り入れた教育について

現在、多くの市区町村で新興住宅地と呼ばれる地域があり、そこに人口が集中し、多くの学校があります。地域住民の有志の方々が努力をされていますが、おおよそ、これらの地域には旧地域のような伝統的な文化や風習というものはありません。そのような新興住宅地で生まれ育った子ども達にこそ、地域の伝統文化や伝統芸能に触れる機会を設け郷土への愛着を育む教育を行うべきと考えます。また、それら伝統は古来よりの日本的価値観を有し、日本人としての知るべき社会的価値観を得られます。このような機会によって当該地域だからできた体験が子ども達

に郷土愛を育み、また、地域住民と学校、生徒に信頼と安心の関係ができるものと考えます。

そこで、小中高の様々なカテゴリーで地域の獅子舞や祭囃子、神社の神事舞と言った祭事、農村歌舞伎や能楽などの伝統芸能を一度きりの体験でなく継続的に学習出来る機会を設けるよう強く提言致します。

8 安心して子育てができる社会へ

(1) 待機児童の解消について

豊かな自然と素晴らしい子育て環境を有する兵庫で、安心して子育てができる環境整備を進めなければなりません。その為には待機児童の問題を解消しなければなりません。この問題は長年に亘って叫ばれ対策を講じてきましたが、未だ、解決したとは言えません。昨今の社会情勢の変化により働く女性が増え、また政府もそれを推進しています。このような状況下にあって都市部の待機児童の問題は深刻化しています。

県においては認定こども園の積極的な推進によって解決を図っていますが都市部においては有効な施策となっていないと思います。いくら国や県、市が補助や助成をしても民間はあくまで資本主義経済の一部であり収益の見込みがなければ新規に進出したりしません。

そこで、都市部地域における待機児童数を鑑み各市町村直轄の保育園を10年や15年という時限設置し、需要に応じた設置期間運用し、需要を消化するべきと考えます。市町村の運営に当たる負担は大きいですが、待機児童の問題を解消できず止む無く離職する女性が増加することや、入園できる地域を求め移住してしまう方が長期的に考えれば大きな損失ではないでしょうか。また、このような制度により安心して働くことのできる兵庫となれば他府県からの流入人口も期待できるのではないでしょうか。このように県下の待機児童問題の解決の為に各市町村の時

限保育園の設置を強力的に補助するプログラムを作成し推進することを強く提言致します。

9 高齢者の生きがいづくり

(1) 高齢者の経験を次代へ

高齢者の方々は長い人生経験で蓄積してきた知識や知恵、技術など多くの資源を持っておられます。これらを活かして若者や社会を支える仕組み作りが必要であると考えます。そこで若者達とお年寄りが地域社会での交流を通じ彼らに知識や知恵を伝え、高齢者の方々と共通の価値観を醸成することで、若者達の心を支えるものと考えます。このような機会が、高齢者の皆さんに活躍の場を提供し、生きがいとなり、健康で長寿を全うする原動力になると考えます。このような仕組み作りを、提言致します。